資料No.78

生活保護世帯数とケースワーカー数（配置基準に照らして）の阪神間比較（過去５年）

健康福祉部　生活援護課

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
宝塚市	保護世帯（件）	1,972	1,966	1,978	1,972	2,022
	ケースワーカー数	22	23	24	24	25
	ケースワーカー１人当たりの世帯数	90	85	82	82	81
尼崎市	保護世帯（件）	13,607	13,579	13,497	13,579	13,525
	ケースワーカー数	102	105	102	93	95
	ケースワーカー１人当たりの世帯数	133	129	132	146	142
伊丹市	保護世帯（件）	2,440	2,500	2,433	2,580	2,633
	ケースワーカー数	29	29	27	31	31
	ケースワーカー１人当たりの世帯数	84	86	90	83	85
西宮市	保護世帯（件）	5,871	5,861	5,934	5,994	6,083
	ケースワーカー数	50	49	49	47	45
	ケースワーカー１人当たりの世帯数	117	120	121	128	135
川西市	保護世帯（件）	1,366	1,356	1,365	1,356	1,340
	ケースワーカー数	14	13	13	13	13
	ケースワーカー１人当たりの世帯数	98	104	105	104	103
芦屋市	保護世帯（件）	510	503	525	560	571
	ケースワーカー数	6	7	7	7	6
	ケースワーカー１人当たりの世帯数	85	72	75	80	95
三田市	保護世帯（件）	282	286	295	292	294
	ケースワーカー数	4	4	4	4	4
	ケースワーカー１人当たりの世帯数	71	72	74	73	74

※ケースワーカー数は各年度の3月31日現在。

※社会福祉法に定めるケースワーカー1人あたりの世帯数は各市とも80世帯。